令和4年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程: 令和4年8月29日(月)13時30分から16時30分まで

開催場所:アスト津 4階 アストホール

出席委員:10名

石川知明委員長三田泰雅副委員長

吉田 正木 委員

- 1 開会
- 2 あいさつ (農林水産部長 更屋)

3 議事

(司会)

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員 10 名中、会場参加 6 名、ウエブ会議システムによる参加 4 名、合計 10 名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

(委員長)

本日は、ご多忙のところ、ご参加いただき、ありがとうございます。 議事に入りますが、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明を お願いします。

(事務局)

それでは、本日の委員会の流れについて説明をさせていただきます。 (説明)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、1つ目の議事「令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」の審議に入らせていただきます。

まず、「令和4年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見」について、 説明をお願いします。

(事務局)

(資料2を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

一昨日なんですけども、私、菰野の遊歩道を見てきまして、反省としてもっと 早く見に行くべきだったなというふうに思ってます。

この資料には延長 177 メートルとありますが、スマートフォンのアプリでは 200 メートル弱で、片道三分弱ぐらいの距離でした。今回の資料を見ると、全体で 9,000 万円ぐらいの事業費、そのうち県民税が 5,400 万円使われてるということで、5,400 万円が 200 メートル弱の遊歩道に使われたということになります。

それから、その構造等を見ると、山側の平地のところに作れば、さほどの構造物がいらないところを、かなり大掛かりな構造物を作っています。また、木道というふうに理解してましたが、そもそも木道ではないと、鉄骨造と併せて、木材をまぜた樹脂を使ってるということで、当初のイメージからすると全然違ったなという印象を持ちました。

そこに対して、県民税 5,000 万円を使ったというのに対して、自分は厳しめの

評価をつけてきたつもりだったんですけども、それでも、それほどの指摘がなされずにきたことに対して、少し反省を持っておりまして、本当にこの事業が適切なものなのかというのは自分の中でも納得がいかないというような感想を持ちました。

ちなみに、入口のところには大きな枝が2本落枝しておりまして、そのままでは車椅子が通れない状況でしたので、撤去してきました。私は、通行人数等については、そこに荷重を超えるような人が来るとは到底思えないので、懸念をしていないのですが、例えば、落枝の危険というのは十分ありますし、そういったことの警告はございませんでした。情報発信について、のぼりで表示したということで評価としてはBにしたかと思うんですけども、現地にはのぼりもなくて県民税を使ったという記載は1つも見つけることができませんでした。

実際に見てきたものですから、自分がつけてきた評価もふまえて、もう少し早く現地を確認しておくべきだったなという感想を持ちました。

(委員長)

ありがとうございます。

私も 2 期目の委員になりますが、当初は現地を見せていただく機会があったと思うんですけど、コロナの関係で実施できていないということで、そういう機会を持てるのであれば、確認すべきところは現地を見に行くといった機会を持っていただくのも有効かと思います。

(委員長)

次に、「令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」について、事務局から説明してください。

(事務局)

(資料3を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、評価・提言(案)について事務局から説明してください。

(事務局)

(資料4を基に、災害緩衝林整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、土砂・流木緊急除去事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、森林情報基盤整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、森林教育体制整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

全体的に、非常にやわらかい評価・提言だなと思っているのですが、もう少し厳しめであっても評価委員会としてはいいんじゃないかと思います。この事業に関しては、効率性と情報発信度が C 評価ですが、その部分に対して、何もふれてないように思います。何かコメントを書いたように思うのですが。

事務局で評価・提言案を作成する際に、漏れ等はなかったでしょうか。

(事務局)

実際には、実施した事業の効果検証それから成果、効果の可視化、県民への周知理解促進ということを意見としていただいておりまして、ご指摘の通り、ちょっと周知とか情報発信のところについての記述が足りてないと思いますので、そこの部分についてもう少し踏み込んで、記載するべきかと思っております。

(委員)

後でも出てくるんですけど、私、今回情報発信にすごくこだわって書いているんです。ロゴマークを付ければいいとか、ホームページに載せればいいとか、SNSにあげればいいというレベルではもうなくて、もう少し本当に工夫をして、それぞれやってきたことの成果を広く知らしめる方法を全体で考えた方がいいんじゃないかと思います。

前にキャンペーンをしたらどうですかっていう提案をしてるんですけど、やはり県民の皆さんが実施している内容を余りにも知らなすぎるので、事業の効果をきちっと知らせていく工夫、県民税への理解とか、県民税の意味とか、これがないとなぜいけないのかというところを知っていただくための、何か情報発信が必要ではないかという意味で意見を出しています。皆さんどう思われますか。

(委員長)

県民税も第2期も終わりかけていて、こういうことをやりました、県民税使ってます、それだけでは駄目な時期に来てるんじゃないかと思います、どういう効果があったかというところまで、何か成果として書いて欲しいなというのは他のところにも記述させてもらいました。

(委員)

第1回評価委員会で意見のあった内容も加味してもらいながら、記述してもらうと良いのかなと思います。ただ、こちらの方にも、情報発信についてあまり書いてございませんので、そういったところも少し検討していただきまして、評価・提言のところに、加筆していただければと思います。

確かに、Cの評価がついてるというのは、Cの評価になった理由、それから、 こうあるべきであるという記述が必要かと思いますので、加筆・修正をお願いし ます。

(事務局)

(資料4を基に、みえ森づくりサポートセンター運営事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、森林教育施設整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

自分たちの事業を通して、県民税の意味とか、地域がこう変わったとか、それに参加された方がこう変わった、というところまで発信をしないと伝わらないように思っています。そこが弱いので、もう少しきちっと書いて欲しいなと思います。

先ほどの第 1 回評価委員会におけるご意見のところで、委員長がおっしゃったのは、県民税導入からある程度の期間が経過し、税自体の普及の時期が終わるころだと感じておりっていう、この一文に誤解があるような気がしていて、税自体の普及の時期が終わるんじゃなくて、税自体の普及だけは終わって普及プラスアルファ深めて欲しいってことだと思います。

(委員長)

次のフェーズというか、場面になっているということですね。単に、県民税使いましたというのぼりを立てるとか、ステッカー張るっていう時期はもう終わったでしょうと。

どういう情報発信ができてというのが次の段階で、その次に、その情報発信で どれだけの効果が出たかというところ、そこまで検証していく必要があるとい うことかと思います。

そのあたりのニュアンスを加えていただけたらということですけれどもいかがでしょう。

(事務局)

文言としましては情報発信を強化し、というその強化の文言に思いを込めた つもりではあったんですけれども、発信した結果がどうなのかっていうところ もちょっと踏み込んでというところですかね。それがどう伝わったのかという あたり。

(委員)

情報の内容ですよね。情報の内容の質が変わるってことを書かない限り、ステッカーを何枚はりましたではなくて、事業の内容や効果を発信するということです。

(委員長)

例えば、私が今回の評価で少しコメントさせていただいたのは、学校内の危険 木を伐採しましたという事業がありましたが、県民税使いました、危険がなくな りました、それが第一段階だと思います。

次の段階は、なぜ危険な状態になったのかとか、森林の管理、樹木の管理の大切さ、そういったところまで関心を持ってもらいたい、そういう時期にきてると考えています。道沿いの危険木もそうです。危険がなくなったというのはそうなんですけど、じゃあ適正な森林管理をしていればどうなのか。

そういった部分を情報として入れていく時期ではないのかと私個人としては 感じています。

何かご意見とかありましたらお願いいたします。

(委員)

今年度から、班分けをして事業を分担したので、昨年度までは何人か厳しい意見をつける人がいても、人数が多いので薄まってB評価になって、全部Bになるからあまり意味がないよねという議論だったと思います。今年度からは人数が減った分、厳しく評価される委員が集まると C 評価になる。そういった理由で C になったのか、改善すべき事項が多くて C になったのか、そういった議論をしておかなければいけなかったのかなと思います。

C評価は増えてるんですね。

今年度の評価では、どれぐらい増えたんですか。

(事務局)

資料3の1ページをご覧ください。

こちらをご覧いただきますと、この資料 3 の 1 ページの下の表ですね。評価 A B C ごとに、個数が書いてありますが、括弧書きの数字が、令和 2 年度の数、 裸書きが令和 3 年度の数になっております。

AとCの評価計の欄を見ていただくとわかりますように、括弧書きの数字より裸書きの数字の方が多くなっているという状況です。

委員おっしゃったように割り算する人数が減ってきたところで、メリハリがつくという結果になったというところでございます。

(委員)

その上で、C評価がついた事業があるということは、委員から何らかの指摘事項があってC評価になっていると思われますので、それをやりとりする場は必要だったのではないかと思います。また、去年から評価が下がった事業についても、前回取りあげて、本当は議論しなきゃいけなかったのではないかとも思います。

(委員長)

取り上げて議論をする事業を何にするかというのは、各班からあげてくるというルールで今回はやったわけですね。そのあたりは昨年とは違いがあるということ、それから、A評価、C評価ともに増えているということから、今回各班で抽出をしてくる際に、C評価のものから、取り上げられなかったものが増えたということになるかと思います。

今回初めて、この方法で評価しましたので、C評価が増えたということをふまえて、来年度、どうしていくかは事務局の方で検討いただけたらと思います。

(委員)

教育に関する事業にC評価が2つあって、昨年度からも下がっている。私、教育のところ担当だったので、多分評価の仕方がそぐわないのだろうと感じています。教育だったらどういう教育効果があったのかとか、人材育成だったらどういう人材育成の効果があったのか、というところを見ていますが、それがなかなか、有効性以外の効率性、公益性、情報発信度という評価にそぐわないのかなと

感じながら評価をしていました。

このままでは、教育関係の事業の評価はなかなか上がらないと思っています。 つまりここが上がるような評価システムになってないし、ここが上がるように 実績を書いてくださいということになってないと思います。

もう一つ私が書いたのは、受益者に対する効果というところをしっかり書いてもらう必要があるんじゃないかという部分です。特に教育の部分とか人材育成の部分は、そのサービスを受けた人たちがどう思ったかとか、どういう変化があったかということによって、私たちは効果を見て採点するしかないですから。そこをしっかり書いてくださいということはコメントしたと思うんですけれども、そういうところを押さえていかないと評価は上がらないと思います。

(委員)

普段から森林教育に携わっている立場から言うと、市町の他の事業等に比べて、森づくりサポートセンターの事業や県の実施している事業が、情報発信について劣っているとは思いません。今のままで十分だという意味ではないんですが。

ここで、他の事業も含めて、森林教育関係の事業に厳しい評価がどんどんついてくと、市町とか県は、厳しい評価つくからやめとこうとなることの方が、私は 懸念を持っています。

どういう成果をどう書き込んだらよいのか、そこはこの委員会でも議論して、 もう少し示さないと、県や市町がどのように書いたらいいのか、なかなか難しい のではないかと思います。

(委員長)

今おっしゃっていただいたように、どういった観点で評価してるかということは、きちんと伝えていく必要があるかと思います。

以前は、のぼりを立てる、ステッカーを貼るということでOKだったものが、それがだんだん通用しなくなってくる。税導入から9年が経過する中、もう少し先を見ていきましょうというのであれば、そういった情報をこちらも出さないといけないと思いますので、そのあたりは事務局の方とも相談して、少し検討させていただけたらと思います。

(委員)

情報発信度の中に、何を書くかという話だと思うんですけど、事業の有効性について、この事業にはこういった効果がありますよということを書き込んでもらう。単にこういうことをしましただけでなく、有効性がこれだけありましたと

いうことをアピールしてもらうとよいと思います。

(委員長)

今回の意見もふまえて、少し検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

(資料4を基に、生物多様性推進事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、森林とふれあう自然公園環境整備事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員長)

公益性で C 評価がついているのに、それに対するコメントがないのはどうかとは思うんですけど。

(委員)

公益性のところでCがついてるということは、意見をしていただいた委員がいらっしゃると思います。私はちなみにこれの担当だったんですけど、公益性について私は高い評価をつけたので、そんなにそこは引っかからなかったです。

(委員長)

Cをつけた委員のコメントは確認できますか。

(事務局)

配布した資料では、そういうものがないんですけれども、委員さんから評価いただいたときにいただいたコメントを事務局の方でまとめておりまして、公益性についてのコメントとしましては、「何に使われたのか不明瞭だ」というコメ

ントが書いてございます。もう一つは、「整備された施設は多くの方が利用でき、 公益性も高い」となってございます。

(委員長)

それは同じ委員から、別々の委員から?

(事務局)

別々の委員からです。

(委員長)

不明瞭なのは、経費なんですか、イベントなんですか。

(事務局)

そこまで具体的には書いてありません。

(委員)

推測ですけど、県の事業については、予算の内訳が分かる資料がついていない ものが多いので、それが理由ではないでしょうか。

(委員長)

コメントを書かれた方、ご記憶はありますか。

(委員)

私なんですが、そのように確かに書いてるんですけど・・・。

(委員)

多分ですね、事業予算を 750 万円近く使っていて、自然体験ツアーが 10 回で森林教育イベントが 3 回しかしてないと。私も引っかかったので、多分それで事業の中で何に使われたか分からないということをおっしゃられたんじゃないかなと思います。

(委員)

そうですね。

(委員)

写真を見ると催しのところで、かなりいろいろな資材が使われて、整備もされ

てますので、そういう意味では資材代も必要だったのかなと判断したんですけ ど、確かに経費内訳の記載がないので、わからないといえばわからない。

(委員長)

適正に使用はされているけれども、それがわかるような記述がされてないということですね。結局、それでC評価になってるのであれば、「経費の内訳が分かるように実績を記載する」というコメントを入れていただけたらと思います。

(委員)

私がコメントを書いたのですが、私も一般人なので、主婦感覚として、この事業のイベント等への参加人数が 125 人と 62 人、この計 13 回のイベント等に 750 万円使われるという感覚が、一体何に使われたものだったのかが見えないので、そこを評価に表したと思います。

(委員長)

それについては、写真を見ると、なかなか材料費にかかってると推測ができるのですが、そのあたりはきちんと記述をして欲しいということになると思います。

(委員)

公益性の指標には、受益人数は妥当かとか、幅広い県民が受益を得られる取組であるか、といった視点が書いてあるが、187人の人たちを対象にして、事業費が 750 万円というのは公益性があるのかと問われたら、公益性は低いのではないかということかと思います。

写真では、資材にかかってると判断できるかもしれないけど、それで公益性が高いとは思えないので、ストレートには書けないかもしれないけれども、C評価がついたということは、そこの部分をもう少し具体的にアドバイス、提言できるような内容をプラスしていただけたらなと思います。

(委員)

今回の事業では、施設の整備も併せて実施するので、そこを利用する人が安心して施設を使えるようになる。この催しに参加した人ももちろん受益者だし、さらに、これらの施設をこれから使うであろう人も受益者になる。その人数をあげていくと、公益性があるんだなというのは理解できるんだろうと思うんです。

(委員)

今回は少なかったかもしれないけれども、リピーターをふやしていきたいということを書いてあるので、今後、広がっていくようにより工夫をされて、効率性を高めていただきたいといった内容を書いていただければいいんじゃないですか。

(委員)

ひとつ前の事業になりますが、生物多様性推進事業の効率性と情報発信度が C評価となっている点について、評価・提言がこれでよいのか気になります。

(委員)

効率性のコメントは私が書きましたが、この生物多様性事業についても、費用の明細がないので、何にいくらかかったのかちょっとわからなかったものですから、効率性の部分で評価を下げました。その部分については、提言の中に、費用の内訳を明確にするというコメントが入っていますので、私の意図は汲み取っていただいたと思っています。

(委員)

それで納得されてるなら大丈夫です。

(委員)

1つ前の事業と今の事業というのは、どちらも判断するだけの資料がなかったですよということで、C評価になってるものかと思います。生物多様性推進事業については、効率性についてC評価となっている主要な原因というのは、内訳がなかったために効率性が判断できないということです。

それから、森林とふれあう自然公園環境整備事業については、今度は公益性ですが、事業内容を見ると、受益者はイベントの参加者だけでなく、木製遊具とかも一緒に作ったりしてますので、施設の利用者も受益者になる。単にツアーを何回かやって、何人か呼んで、750万円かかったわけではないと、そのあたりを判断できるような資料がなかったということだと思います。この事業についても、効率性や公益性がちゃんと判断できるような資料をつけて欲しいということになるのかなと思います。

(委員長)

結局、評価の項目というか、具体的にどこを評価してるかというところが、ちょっと委員側、県側、市町側で一致してるかどうかということ、それから添付の

資料についても、不備のあるところが多いということになるかと思います。 そのあたりは、きちんと確認をして、こういう視点で評価をしてますということを市町に伝えていくということにしていただきたいと思います。

(委員)

市町の事業については、経費の内訳の資料が添付されるようになったが、県事業にはないものが多い。県の事業も市町と同じような資料の作り方を本来すべきだったんじゃないか、そういうご提案かなという気はします。

(事務局)

(資料4を基に、流域防災機能強化対策事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、森林再生力強化対策事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、災害からライフラインを守る事前伐採事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(事務局)

(資料4を基に、市町交付金(基本枠・加算枠)事業について説明)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

ここのB評価は、まとめての評価はしてましたか。

(事務局)

各市町の事業すべてを平均して評価しています。

(委員)

全市町の事業の平均値ですよね。

各市町の取組の中には、優れた取組あるいはどんどん改善してきてるなという取組もあれば、いくつか議論になっているところもあるんですけども、全事業の平均だとそのあたりが出てこなくて、県事業の評価が非常に厳しいコメントがいっぱいあるのに、市町事業はこのままでいいという感じになってしまっている。

私は文面で結構厳しいことをいくつか書いてるんですけども、その辺は記載がないんですが、市町の取組の中にはちょっと疑問を持たざるをえないような取組があったり、報告書の記載が一式で中身が判別できないものがあったり、非常に一部に偏った使い方をしていたりして、市民全体の利益になってるのかなみたいなことも思ったものですから、そういった指摘はしたつもりだったんですけど、それらはB評価だと全然出てこない。ちょっと、文言として出てきて欲しいかなという思いがございます。

(委員長)

確かに平均化してしまうと、いい部分と悪い部分が分かりづらくなってしまいますね。なかなか、まとめて評価をするということになると、いろんな意見を入れていくというのは確かに難しいんですけども。

(事務局)

そういうこともあるので、市町別総合評価シートにおいて評価委員からの総合的な提言というところを設けさせていただいて、個別にはコメントを載せさせていただくというような形をとっています。

(委員長)

例えば、A評価でいいコメント、それからC評価で改善を求めるコメント、代

表的なものを挙げていただいてもいいのかなとは思いますけれども、ちょっと 今回それを今から入れるというのは無理なことかとも思いますので、次回、改善 をしていただけたらと思います。

(事務局)

(資料4を基に、みえ森と緑の県民税制度運営事業について説明)

(委員長)

何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

これは、評価委員会が評価委員会を評価するのでしょうか。私は今後の改善策 等について意見交換する場が必要であると書いたと思うんですけど、評価委員 会のあり方について評価委員がコメントを残すっていう形でいいのでしょうか。

(事務局)

私ども事務局が評価委員会を運営させていただいておりますので、その運営 についてのご意見と受けとめております。

(委員)

さっきの話でもう一言入れたいんですけど、市町交付金(基本枠、加算枠)事業の評価の方法、全部B評価になってしまう方法についてです。頑張って A 評価をもらってる市町もあるし、まだ不慣れで C 評価のところもあるけど、全てを平均すると B 評価になってしまう。今後、市町の取組の評価の方法について、具体的に検討していくことが必要であると、そこまで具体的に書けるかどうかわかりませんけれども、何かその課題が見えてきたなと思います。

(委員)

市町の各事業については個別に評価をしているので、この市町交付金事業(基本枠、加算枠)の評価は必要ないのではないでしょうか。

(委員長)

評価の方法について、今の全市町の平均をとるというのは、この事業全体をとらえきれてないということで、今後、その評価方法については検討されたいということですかね。

それと、この何々されたいという提言があった場合は、対応がどうなったかと

いうことはまた出てくるわけですよね。

(事務局)

はい。

(委員)

私が言いたいのは、市町交付金(基本枠、加算枠)事業の評価は必要あるのですか、ということを検討してはどうですかということ。これで答申を出すと、見た人はみんなB評価でよかったねって終わっちゃいますよね。

(委員長)

この部分をもう一度、全体を評価するということも、案としてはあるわけですね。

(委員)

市町交付金(基本枠、加算枠)事業の評価ですけど、平均という受け取り方ではなくて、市町交付金事業というもの、市町で独自の取組やっていただくという事業そのものについて、それを県が交付していることに対する評価、そういう受け取り方なのかなと思っていたんですが。

(委員長)

市町交付金(基本枠、加算枠)事業の評価は、私たちが評価した各市町への点数から出されてるわけですね。ということは、市町に交付したこの事業に対する評価ではなくて、市町が個別に実施した事業を評価してるということですね。

(事務局)

私どもとしては、この市町交付金事業について、県が交付しているこの事業に対してトータルの評価をいただくということでとらえてます。ただ、いきなりこの事業を評価するのも難しいので、その積み上げとして、各市町の様々な事業を見ていただいて、最終的に総合的にどうかというところを答申いただいてると。

(委員長)

そうすると、確認ですけれども、この事業への答申の意義というのは、県が市町に出される交付金の評価とされてるわけですね。ただ、その計算根拠になるのは、各委員が、各市町の個別の事業に対して行った評価を使われてるっていうことですか。根本的な話になってしまうんですけど、それはどうなのでしょうか。

(委員)

もし、今おっしゃられたような算出の方法であれば、評価の計算の方法は改善の余地があるかなと思いますが、評価項目としては必要ではないかと思います。

(委員長)

今の話でいくと、市町の個別の事業に対して評価をした評価と、この市町交付金事業への評価というのは違うんですよね。事務局の方はどうお考えなんですか。

(事務局)

市町ごとの個別の評価は評価として行いつつ、各市町が取り組む事業に対して交付金を交付する県の事業そのものについて、評価いただきたいという形になります。そうすると、各市町の事業に対する評価とはまた別で、全体を評価いただくことも今後検討していく必要があると感じているところです。

(委員)

各市町の事業を分担して評価し、それを平均したものを評価としています。各委員が納得のうえであればいいとは思いますが、私は二段階あったなと思っていて、もう一度全体を見て点数をつけてくださいということだったら、もしかしたら違う評価になったかもしれない。

(委員)

県民税条例の施行の状況についてのところで、ご意見させていただこうと思っていたんですけれども、今の交付金事業のことについてもそうなんですが、いわゆる根本的に、割合のことなど、見直さなきゃいけないことが出てきてると思っているので、今の交付金事業全体のことについても、各市町を評価するのとは根本的に評価が違ってくると思います。

ですので、今日結論を出すというよりも、その次の課題という部分になるのではないかと思います。

(委員長)

市町に交付金を交付していること自体がどうなのかという評価ですよね。それは確かに個別の事業の評価とは違うかなと思います。だから、もうちょっと踏み込むと配分にも関わってくる話かと思います。そのあたりは委員の皆さんが、そういう認識でつけておられないのであれば、評価が変わってくるのかなと思

います。確かに評価がそういう意図とは思ってませんでしたというのであれば、 このまま答申として出すことができないのかなと思いますけど、いかがでしょ うか。

(委員)

どういう評価基準に基づいて評価しましたということを、どこかに書いてもらえば、これはこれでいいかと思いますが。

(委員)

これは各市町が行った事業の集計ですというようなただし書きを入れるか、 この事業だけもう一度、各委員に採点してもらって、事務局がまとめた案を再度 確認していただくみたいなことが、もし可能であれば、その方がいいのかなとい う気がします。

(委員長)

本来の趣旨からすれば、再度評価をするということになるかと思うんですけ ど。今の各市町の事業の点数を平均した方法だと、趣旨が違うと思いますので、 答申はちょっとできないかなと思います。

(委員)

先ほど委員がおっしゃったように、もし差し支えなければこの事業だけ、再評価ということでもいいのかなと思いますが。

(事務局)

この事業分だけ、再度、評価をいただければと思います。

(委員長)

そういうことでもう一度、この事業については、各委員に連絡を取ってください。

(事務局)

(資料4を基に、みえ森と緑の県民税基金積立金事業について説明)

(委員長)

ありがとうございました。

何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(休憩)

(委員長)

それでは時間になりましたので、再開したいと思います。

先ほど前半で、委員の皆様方にいろいろご意見いただきました市町交付金(基本枠、加算枠)の答申につきまして、ちょっと私も含めて委員さんの中で、理解されてる内容が異なる点もありましたので、それはきちんと確認をして、再評価をいただくということにさせていただきます。

事務局からメールを送って、各委員の方々に評価していただいて、返信いただくという形にさせていただきます。それから他の事業につきましては、委員の皆様方にいろいろご意見をいただきましたので、それをまとめて、事務局の方で修正案を作っていただいて、それも合わせてメールで委員の皆様方に送ってご確認をしていただくという形をとりたいと思います。

よろしいでしょうか。そうしましたら事務局の方から連絡を取っていただき ますのでよろしくお願いをいたします。

(委員長)

それでは、2つめの議事「みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討」の審議に入らせていただきます。

「三重の森林づくりに関する県民意識調査」と「みえ森と緑の県民税の施行状況の検討にかかる意見聴取」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料5-1、5-2を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

県民の意識調査の方なんですけど、調査結果の表示の仕方で、回収状況 45.6% を一番上に表示をして、その下に別で、郵送と WEB の内訳を表示した方が分かりやすいと思います。

(委員)

45.6%の回答があったんですけども、回答のなかった 54.4%という数字も見落としちゃいけないのではないかと思います。それだけ森林づくりに意識がないとも受け取れますので、回答がなかったというデータも検討する必要があるのではないかと思いました。

(委員長)

私もアンケートのことをよく知ってるわけではないんですけども、一般的なアンケートの回答率というのは 3 割程度と聞いてますので、それからいけば、かなり高い回答率だったのかなと思います。それと、このアンケート用紙の量を考えれば、皆さんよく答えてくださったなと感じています。

(委員)

問 12 のところで、整備前と整備後など写真がついていますが、これは誘導にはならないのでしょうか。これを見て、こんなにお金を使う必要はないという人もいるでしょうけど、例えば、森づくり技術者の育成とか子どもたちに森のことを知ってもらおうという取組に対して、多くの人がいいと思うのではないでしょうか。写真をつけたのはどうしてでしょうか。

(事務局)

写真をつけた理由については、文字だけだとなかなか分かりにくいだろうということで、説明と併せて写真をつけています。

(委員)

この調査票で重要か重要じゃないかを聞いたら、多くの人は重要って思いませんかね、誘導になりませんかと思って聞いています。

(委員)

私はこのアンケート調査を実施することそのものが情報発信の一環になるのかなと思うので、そういった意味で事務局が工夫をされてらっしゃると評価してます。

(委員)

私は社会調査やってきたものですから、アンケートの誘導というのは結構厳しいものがあるので、でも、これを取ることが情報発信にもつながるということであればいいと思います。

(委員)

この森林環境譲与税は国から県とか市町に配分されてると思います。1つでも構いませんので、県民税とは区分されて活用されてるかと思うんですけども、譲与税の方でこんなことを実施しているというのがあれば、ご紹介していただければと思います。

(事務局)

森林環境譲与税については、代表的には、市町が森林経営管理制度を進めることに活用しています。森林所有者の方が自分の森林を管理できないという場合に、その経営権を市町の方に預けて、市町が代わりにこの譲与税を財源として森林整備をする。また、森林経営に値する、収益を上げられるような森林の場合は、公募して、林業経営を実施したい事業体等に管理をまかせるといった取組になります。

譲与税については使途の幅が広く、森林整備に繋がるような事業であればいいとなってますので、例えば、市町独自の森林整備に対する支援や、森林整備に必要な路網の整備、木材利用の推進、林業人材育成なども実施できます。

このように県民税と似た目的があるのではないかということで、譲与税の導入前に、県民税との棲み分け整理し、周知しているところです。

(委員)

県民意識調査について、情報発信がずっと課題になっているわけなんですけども、例えば、問 16 に関して、世代別とかで分けた分析というのは行ってますでしょうか。

(事務局)

今の段階では単純集計だけですので、そこまで分析はできておりません。また 改めて情報提供できればと考えております。

(委員)

これを拝見すると、最近はSNS、YouTubeが注目されていますが、割合としては、おそらく世代が高かったことも影響して、テレビや新聞、広報誌、いわゆるオーソドックスなメディアで情報を得る人が多かった。これもおそらく世代によって違うのだろうなと思いますので、ぜひそのあたりを分析していただければと思います。

年齢構成見ると、ちょっと年齢が高い方に偏ってるので、テレビ等が優勢になってるのかもしれないですね。

(委員)

問 11 の認知度がいつも問題になりますが、回答の「知っていた」の知っているレベルは人によっていろいろあるのではないかと思います。この部分の解釈が回答される方によって大きく違うんじゃないかと思いますので、どのレベルで知らないのか、そういうことも調査できる設問の作り方にするとよいかなと思いました。

(委員長)

どのレベルまで知っていたかというのは、確かめた方がいいというご意見で すね。

(委員)

例えば、長野県はすごく認知度が高いと言われていて、県民の中のモニターのうち、7割が名前を知っているそうです。しかし、そのうち 75%は、名前を知っているけど具体的な使い道は知らないということで、今の長野県としては、使い道まで知ってる人を 7割に上げていこうという目標を立てて、取り組んでいるとのことです。

こういったことにも注目して、具体的な計画を立てていくと、より効果的な対策を打てるようになるんじゃないかと思いました。

(委員長)

7 割という非常に高い値なんですが、例えばどういう取組をされてるんですか。

(委員)

私もこれ聞いてみたことあるんですけれども、知事が非常に力を入れて、テレビ番組に出られる時とかに税の話をするということ、それからテレビCMをかなり頻繁に打ってること、イベント、いわゆるフェアのようなもので必ず発信をしていることですかね。そんなに実施していることは、もしかしたら変わらないようにも思うので、名前だけ知ってるって人は三重県でももっといるかもしれないとも思っています。意外に特別なことをしてるわけではないというか、地道に情報を発信しているという感じなんですよね。

滋賀県は、知事がイベントの時にチェーンソーを持って出てきますね。それがどれだけ意味があるのかわからないですけど、地道な努力ということになるかと思います。ただ、このアンケートでいくと8割が県民税を知らなかった、このアンケートで初めて知ったということですので、どこまで知らなかったかというのもあるんでしょうけど、まず名前からでも広めていく必要があるのかなと思います。

こうしたアンケートは質問の順番によって答えが変わってくるというのはありますが、県民税の名前を知っていたという方が 2 割程度に対して、県民税の継続に賛成の方が半分程度おられるということは、このアンケートでも 3 割ぐらいの方がなびいてくれてるのかなというところもあります。これも普及の1つということで、機会あるごとに普及に努めていただければと思います。

あと、市町・林業関係団体への意見聴取結果についても何かありましたら、お願いします。

(委員)

県民税に携わってる市町や林業関係団体の意見はすごく重要だと思っています。改定を求める主な意見として、「2期目 10 年が終わろうとしているが、積極的な市町とそうでない市町の取組姿勢が鮮明となってきた。今後は市町への配分割合を下げ、県が税財源を今までより多く確保した上で、積極的な取組を展開する市町へ県が配分する仕組に変えていったほうがよいと考える。」といった意見が林業関係団体から出ています。

森林の割合が高い市町と少ない市町があるものの、県民税としてみんなが税を負担するので、県民一人一人にバランスのいいという考えで成り立っているというのは分かります。しかしながら、継続してきた中で、使い道に困っている市町も出てきているのではないかと、市町交付金のチェックをするなかでも感じることがあります。

質問になりますが、個人で1,000円を負担していますが、他に県民税に上乗せをしている税はあるのでしょうか。もし、本税だけが上乗せされているのであれば、源泉徴収にそのことを明記すれば、認知度の向上につながるのではないでしょうか。

(事務局)

県民税は市町の方で集めていただいてます。導入時には、市町からの通知書に 本税の名前を記載いただくという取組をしていました。それが今も継続してい るかどうかは把握できてないんですけれども。

(事務局)

雇われている方に対しては、6月ぐらいに徴収しますよという緑色の紙がやってきます。そこには、みえ森と緑の県民税 1,000 円というのが書かれております。また、県民税均等割に上乗せされているのは本税のみと認識しております。

(委員長)

その他よろしいですかね。

そうしましたら、先ほどご報告いただいた結果等を踏まえて、第3期に向けて 議論すべき内容としては、市町への分配のあり方、そのあたりを論点として取り 上げていただければと思います。

それから、アンケートについては、またこうしたアンケートを実施する機会がありましたら、税の認知度について、認知のレベルなども抽出できるような形にしていただければと思います。

(委員長)

それでは、「その他」の事項ということで、令和4年度事業の計画について、 事務局から報告をお願いします。

(事務局)

(資料6-1、6-2を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

令和 4 年度の状況について報告を受けましたけども、県では、各市町の現状、例えば 9 月 30 日時点の状況について報告を求めているとか、そういうことはあるのでしょうか。

(事務局)

県の地域機関には、毎月、進捗状況報告というのを提出いただく形になっております。

他によろしいでしょうか。

これで今日の議事は終了したんですが、答申につきまして、先ほどお話しましたように、市町交付金(基本枠、加算枠)事業については、委員の皆様に再評価をしていただく。それ以外の事業については、事務局の方で修正案を作成して、それを確認していただくということで、いずれもメールでのやりとりでお願いをいたします。

それでは、これで事務局の方へお返しいたします。

(事務局)

事務連絡

(閉会)